

2019

7/11

木 17:00~19:30
(※終了後懇親会あり)

場所

セルリアンタワー11F

GMOソリューションパートナー株式会社内
〒150-8512東京都渋谷区桜丘町26番1号
(渋谷駅西口歩道橋渡り国道246号沿い徒歩5分)

費用

3,000円(税込)

ミラシア会員 1,000円(税込)

定員

50名

定員になり次第締め切らせていただきますので、
ご興味のある方はお早めにお申し込みください。

こんな方はぜひご参加ください!

- ▶ 最新の生前対策ノウハウ・情報を知りたい方
- ▶ 相続・事業承継の知識を活かして新規案件を獲得したい方
- ▶ 生前対策実務家のネットワークを作りたい方

「知っている」から「使える」へ脱却!
生前対策実務家に必須の相続・事業承継関連実務相続・事業承継マーケットに多くの方が注目し関連知識の習得に努めています。しかしながら、知識習得でとまっ
てしまい実務で本当に使えるレベルまで達していないという悩みがあると思われます。そこで、本講義では相続
と事業承継の関連を抑えつつ、より具体的な問題解決ツールや提案方法をご提示させていただきます。税理士法人レディング
代表社員

木下 勇人

講師
プロフィール愛知県津島市出身。南山大学経営学部卒業後、2003年監査法人トーマツ名古屋事務所に入所し、非上場会
社オーナーの相続・事業承継対策や、企業組織再編支援の専門部署に配属。2005年税理士法人トーマツ名
古屋事務所へ転籍。その後、2008年公認会計士木下事務所・木下勇人税理士事務所を開所。2009年に相続・
事業承継専門とする税理士法人レディング代表社員に就任。2017年東京事務所開設し、不動産オーナーを中
心とする富裕層への不動産・財産コンサルティングのほか、自社株問題を抱えるオーナー社長への事業承継
コンサルティング等を中心に精力的に業務を展開中。保有資格は、公認会計士、不動産建物取引士、
AFPのほか、不動産鑑定士第2次試験合格。【webサイト】<https://www.leding.or.jp/>

第一部

17:00~18:20

いよいよ本格施行!
60分で分かる改正相続法の要点と実務いよいよ本格的に施行する改正相続法。自筆証書遺言の要件緩和、配偶者居住権の新設、遺留分制度の見直
しなど相続実務に大きな影響を与える改正点を相続専門の司法書士がわかり易く解説いたします。
本セミナーをとおして改正相続法の要点をマスターしましょう。チェスナット司法書士法人
代表社員

元木 翼

講師
プロフィール東京都文京区出身。相続、遺言、後見、家族信託などが専門。相続・終活関連の相談実績は現在までに累計
1,000件を超える。豊富な経験・事例を基に“オーダーメイド”の相続・生前対策サービスを展開している。保有
資格は、司法書士・行政書士・宅地建物取引士、AFP。
【webサイト】<https://chestnut-legal.com/>

第二部

18:30~19:30

19:40~21:40

懇親会

※懇親会はセミナー会場内で行います。
※会費として別途1人あたり3,000円がかかります。
※懇親会からの参加も可能です。お申込
方法

セミナーへのご参加は、WEBまたはお電話にて事前にお申し込みください。

<http://mirasia-club.com/>

03-6447-0300 (担当:高橋・下地)

QRコードからも
アクセス可能です。 